



Weekly 第189号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2021(令和3)年1月18日(月)~24日(日)までの1週間。計5枚。**赤字は重要ニュース。**

(注) 18日の「2021年度介護報酬改定」関連は紙面の関係で**特養関連**を抜粋・要約して掲載しました。詳細や他のサービス、新基準については厚生労働省のHPで確認してください。

■「介護のデジタル化を支援」菅首相が施政方針演説(1月18日)

菅義偉首相は通常国会で初の施政方針演説の中で介護について「4月から介護報酬、障がい福祉サービスの報酬を引き上げるとともに、デジタル化や介護ロボットの導入を支援します」。また「現場で働く皆さんの処遇改善や生産性向上を通じて安全・安心のサービスを提供してまいります」と述べた。

■「ワクチン担当大臣」に河野規制改革担当相 菅首相(1月18日)

菅義偉首相は新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めるためワクチン担当閣僚に河野太郎規制改革相を充て関省庁間の調整などを指示した。

■休業・廃業・解散5万件で過去最多 コロナでサービス業打撃(1月18日)

東京商工リサーチによると、2020年に休業・廃業・解散した件数は4万9,698件(前年度比14.6%増)に上り、00年の同社調査開始以降で最多を記録した。新型コロナ拡大による外食や旅行の自粛の影響を受けた飲食や旅行などのサービス業が1万5,624件(17.9%増)で最も多かった。

■市中感染の疑い 変異種感染の静岡3人(1月18日)

厚労省は英国渡航歴のない静岡在住の3人が新型コロナウイルスの変異種(型)に感染した問題で「渡航歴がなく、国内で感染したとみられる」と発表した。

■21年度介護報酬改定 全サービスの基本報酬引き上げ（1月18日）

厚労省は第199回介護給付費分科会に「2021（令和3）年度介護報酬改定」のサービス別の新単位を提示した。介護事業経営の悪化や新型コロナウイルス感染症への対応などを踏まえ、訪問看護など一部を除き、大半の介護サービスの基本報酬を0.1%引き上げる。政府決定の改定率は全体0.7%（うち0.05%は算定期間が今年9月末までの新型コロナ対応の特例的評価分）で全てを基本報酬引き上げに充てる。特養に関する主な改定（改正）は以下の通り（要件などの詳細は略）。

【基本報酬】

■ユニット型介護福祉施設サービス費（現行）→新単位。

※個室的多床室も同単位。

要介護1（638単位）→652単位

要介護2（705単位）→720単位

要介護3（778単位）→793単位

要介護4（846単位）→862単位

要介護5（913単位）→929単位

特例評価 **新型コロナ感染症対応に対応するための特例評価として21年9月末までの間、基本報酬に0.1%を上乗せする（全サービス）。**

【基準費用額】1日当たり。

（1,392円I）→1,445円

【認知症介護基礎研修の受講義務付け】介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有しない者について認知症介護基礎研修の受講を義務付ける（3年の経過措置）。

【看取り加算】▽看取り加算（I）「死亡日45日前～31日前」を**新設**（72単位）▽看取り加算（II）「死亡日45日前～31日前」を**新設**（72単位）。

【個室ユニット型施設の整備・勤務体制】▽原則としておおむね10人以下とし、15人を超えないものとする。当分の間、現行の定員を超えるユニットを整備する場合、ユニット型施設における夜勤及び深夜を含めた介護職員及び看護職員の配置実態を勘案して配置するよう努める▽個室的多床室の新設を禁止する。

【生活機能向上連携加算】「生活機能向上連携加算」を2区分し、「生活機能向上連携加算（I）」を**新設**（100単位/月）、「（II）」200単位/月は据え置き。

【個別機能訓練加算】「個別機能訓練加算」を2区分し、「個別機能訓練加算（II）」を**新設**（20単位/日）。「（I）」（12単位/日）は現行と同じ。（I）と（II）は併算可。

【口腔衛生管理体制加算】▽「口腔衛生管理体制加算」を廃止▽「口腔衛生管理加算」を2区分し、「口腔衛生管理加算（II）」110単位/月を**新設**。「（I）」90単位/月は現行と同じ（3年の経過措置）。

【栄養マネジメント加算】▽栄養ケア・マネジメントの未実施の場合、14単位/日を減算する（3年の経過措置）▽「栄養マネジメント強化加算」11単位/日を**新設**。

【経口維持加算】原則6カ月とする算定期間を廃止。

【科学的介護推進体制加算】新設。※CHASEの収集項目の各領域について全て利用者のデータを提出し、フィードバックを受け、事業所単位でPDCA推進などによって介護の質の向上に対する取組みを評価。その際、服薬情報などによって精度の高いフィードバックを受けることができる項目を提出して活用した場合、さらなる評価の区分を新設する。

「科学的介護推進体制加算（Ⅰ）」40単位/月、「同（Ⅱ）」50単位/月。

※CHASEとVISITの一体的運用にあたってLIFE（科学的介護情報システム）に名称を変更する。

【ADL維持等加算】「ADL維持等加算（Ⅰ）」30単位/月を新設、「同（Ⅱ）」60単位/月を新設。（Ⅰ）（Ⅱ）の併算は不可。

【寝たきり・重度化予防】定期的な医学的評価などを基に寝たきり防止。「自立支援促進加算」300単位/月を新設。

【褥瘡マネジメント加算】「褥瘡マネジメント加算」を2区分し、「褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）」3単位/月と「同（Ⅱ）」13単位/月をそれぞれ新設。

【排せつ支援加算】「排せつ支援加算」を3区分し、「排せつ支援加算（Ⅰ）」10単位/月、「同（Ⅱ）」15単位/月、「同（Ⅲ）」20単位/月をそれぞれ新設。

【処遇改善加算】離職防止・定着促進の観点から「職場環境等要件」の取組みを見直す▽新規採用・定着促進・キャリアアップ・両立支援・多様な働き方に資する取組み▽生産性向上につながる取組み▽腰痛やストレスなど心身不調への対応▽やりがい・働きがい・職場でのコミュニケーションの円滑などに資する取組み。

【特定処遇改善加算】「経験・技能のある介護職員」と「その他の介護職員」の配分ルール「2倍以上とすること」を「より高くすること」に緩和する。

【サービス提供体制強化加算】新たに最上位の区分として「サービス提供体制強化加算（Ⅰ）」22単位/回を新設する。

【見守り機器の導入と夜勤職員配置加算の拡充】①（0.9人配置要件の緩和）夜勤の介護職員または看護職員の数が「最低基準0.9以上を上回っている場合」について見守りセンサーの入居者に占める導入割合基準を「15%」から「10%」に緩和する②（0.6人配置要件の新設）全入所者を対象に見守りセンサーを導入し、全夜勤職員がICTを使用するとともに、入所者の安全・介護の質の確保・職員の負担軽減に取り組むことを要件として「最低基準を0.6以上（人員配置基準緩和が適用される場合、0.8以上）を上回っている場合に算定できる区分を新設する。

【見守り機器の導入・夜間の人員配置基準の緩和】▽利用者26～60人（現行、2人以上）→1.6人以上▽61～80人（3人以上）→2.4人以上▽81～100人（4人）→3.2人以上▽101人以上（4+100人超25または端数が増えるごとに1以上）→3.2+利用者100人超25または端数が増えるごとに0.8の合計数以上。

【テクノロジー活用・日常生活継続支援加算】複数のICT機器などを活用し、アセスメント評価や人員体制の見直しをPDCAサイクルで継続した行う場合、介護福祉士の配置要件を緩和する。6対1→7対1

【人員配置基準の見直し】▽従来型とユニット型を併設する場合、入所者の処遇に支障がな場合、介護職員と看護職員の兼務を認める（休憩や有休の確保などの留意点あり）▽広域型特養・老健施設と小規模多機能型居宅介護を併設する場合、支障がなければ、介護職員、管理者の兼務を可能とする。

【介護職員処遇改善加算（Ⅳ）（Ⅴ）廃止】21年3月末時点で加算を算定している場合、1年の経過措置。

【リスクマネジメント強化】事故発生または再発の防止のために講じなければならない措置を追加▽担当者の設置（6カ月の経過措置）▽安全管理体制未実施減算（新設、6カ月の経過措置）▽安全対策体制加算（新設、組織的な安瀬体制を整備）。

■ファイザーなど「自社ワクチンは変異種にも有効」と発表（1月20日）

米国ファイザー社とドイツのビオンテック社は共同開発した新型コロナウイルスワクチンについて「英国で確認された変異種にも有効」とする研究結果を発表した。接種を開始した英国で「変異種には効果が薄い可能性がある」との指摘を受けて発表した。

■新型コロナ 重症者1000人突破（1月20日）

厚労省によると、18日時点で全国の重症者は1001人で1000人台を超えた。

■医療6団体 コロナ入院・回復者対応で連携強化（1月20日）

日本医師会や日本病院会、全国自治体病院協議会など医療6団体は、ひっ迫している新型コロナウイルス感染症の病床確保や回復者の療養などについて役割分担するなどして医療機関間の連携強化を確認した。「大学病院などと比べ民間病院の対応は十分とは言えない」との指摘が出ている。

■年金0.1%減額 引き下げは4年ぶり 賃金下落に連動（1月22日）

厚労省は2021年度の公的年金改定で受給額を20年度より0.1%引き下げると発表した。マイナス改定は4年ぶり。今回の引き下げは「マクロ経済スライド」ではなく、現役世代の賃金に連動させる「賃金スライドルール」を初適用する。モデル年金（月額、40年加入満額）は国民年金6万5075円（66円減）、厚生年金世帯（夫と専業主婦のモデル世帯）22万0496円（228円減）。

■自殺11年ぶりに増加 女性増える 新型コロナが影響（1月22日）

厚労省が警察庁のデータを基にまとめた「2020年自殺者数」（速報値）によると、2万0919人で前年より750人（3.7%）増えた。前年を上回ったのはリーマン・ショックの09年以来11年ぶり。女性は6,976人で885人（14.5%）増えた。新型コロナウイルス感染症拡大による生活困窮やストレスなどが原因とみられる。

■**コロナ特措法改正案などを国会提出 理由なき入院拒否は懲役(1月22日)**

政府は「新型コロナウイルス感染症の特別措置法」(特措法)や「感染症法」などの改正案を閣議決定し、国会に提出した。特措法と感染症法の改正ポイントは以下の通り。

【**特措法**】「まん延防止等重点措置」を創設。休業・時短の違反に過料(緊急事態宣言時50万円以下、以外30万円以下)

【**感染症法**】▽理由なく入院措置を拒否したり、入院先から逃亡したりした場合、懲役1年以下または100万円以下の罰金▽医療機関への「協力勧告」を新設し、理由なく拒否した場合、医療機関名を公表。

■**ワクチン「6月までに確保」発言を削除 河野ワクチン相(1月22日)**

河野太郎ワクチン担当相(規制改革相)は記者会見でファイザー社などが開発した新型コロナウイルスワクチンの確保について「具体的な供給スケジュールは今の時点では不定だ」と述べ、先に坂井学副官房長官が「6月までに対象となる全ての国民に必要な数量の確保を見込んでいる」との発言を削除(否定)した。

■**東京 感染1000人下回る 小池知事「安心レベルではない」(1月24日)**

東京都は24日の新型コロナウイルス感染者は986人で、今月12日以来、1000人を下回ったと発表した。小池百合子知事は「安心できるレベルではない」と記者団に語った(この項、NHKネットニュースより)。